

家計急変世帯の対象となる 非課税相当収入・所得早見表

非課税相当**収入**限度額

扶養人数	扶養している親族の状況（例）	非課税相当 収入 限度額（ 年額 ）	非課税相当 収入 限度額（ 月額 ）
0名	単身又は扶養親族がない場合	93.0万円	77,500円
1名	配偶者を扶養している場合	137.8万円	114,833円
2名	配偶者と扶養親族1名を扶養している場合	168.0万円	140,000円
3名	配偶者と扶養親族2名を扶養している場合	209.7万円	174,750円
4名	配偶者と扶養親族3名を扶養している場合	249.7万円	208,083円
5名	配偶者と扶養親族4名を扶養している場合	289.7万円	241,416円
障害者、寡婦（夫）、ひとり親、未成年者の場合 （扶養人数にかかわらず）		204.3万円 ※ これを超える場合は扶養人数に応じた区分を適用	170,250円 ※ これを超える場合は扶養人数に応じた区分を適用

非課税相当**所得**限度額

扶養人数	扶養している親族の状況（例）	非課税相当 所得 限度額（ 年額 ）
0名	単身又は扶養親族がない場合	38.0万円
1名	配偶者を扶養している場合	82.8万円
2名	配偶者と扶養親族1名を扶養している場合	110.8万円
3名	配偶者と扶養親族2名を扶養している場合	138.8万円
4名	配偶者と扶養親族3名を扶養している場合	166.8万円
5名	配偶者と扶養親族4名を扶養している場合	194.8万円
障害者、寡婦（夫）、ひとり親、未成年者の場合 （扶養人数にかかわらず）		135.0万円 ※ これを超える場合は扶養人数に応じた区分を適用